

# 平成30年度 水質分析測定結果

## ■水質測定結果(放流水・地下水)■

### 〈 放 流 水 〉

(単位:mg/L)

項 目	採 水 日 (結果が得られた日)			排水基準※1	項 目	採 水 日 (結果が得られた日)			排水基準 ※1
	5月14日 (5月31日)	10月24日 (11月9日)				5月14日 (5月31日)	10月24日 (11月9日)		
カドミウム及びその化合物	0.003未満	0.003未満	0.03mg/L以下		一・四―ジオキサン	0.05未満	0.05未満	0.5mg/L以下	
シアン化合物	0.1未満	0.1未満	1mg/L以下		ほう素及びその化合物	1.0未満	1.0未満	50mg/L以下	
有機燐化合物	0.1未満	0.1未満	1mg/L以下		ふつ素及びその化合物	0.8未満	0.8未満	15mg/L以下	
鉛及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.1mg/L以下		アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.6	1.3	200mg/L以下	
六価クロム化合物	0.05未満	0.05未満	0.5mg/L以下		水素イオン(pH)	6.6	7.1	5.8以上8.6以下	
砒素及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.1mg/L以下		生物化学的酸素要求量(BOD)	1.0未満	0.5	20mg/L以下※2 (60mg/L以下)	
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.0005未満	0.0005未満	0.005mg/L以下		化学的酸素要求量(COD)	16.0	12.0	90mg/L以下	
アルキル水銀化合物	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと		浮遊物質(SS)	1.0未満	0.5	10mg/L以下※2 (60mg/L以下)	
ホリ塩化ビフェニル	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/L以下		ルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱物類含有量)	0.5未満	0.5未満	5mg/L以下	
トリクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.1mg/L以下		ルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	0.5未満	0.5未満	30mg/L以下	
テトラクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.1mg/L以下		フェノール類含有量	0.5未満	0.5未満	5mg/L以下	
ジクロロメタン	0.02未満	0.02未満	0.2mg/L以下		銅含有量	0.1未満	0.1未満	3mg/L以下	
四塩化炭素	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下		亜鉛含有量	0.1未満	0.1	2mg/L以下	
一・二―ジクロロエタン	0.004未満	0.004未満	0.04mg/L以下		溶解性鉄含有量	0.1未満	0.1未満	10mg/L以下	
一・一―ジクロロエチレン	0.1未満	0.1未満	1mg/L以下		溶解性マンガ含有量	1.6	1.6	10mg/L以下	
シス-1,2―ジクロロエチレン	0.04未満	0.04未満	0.4mg/L以下		クロム含有量	0.1未満	0.1未満	2mg/L以下	
一・一・一―トリクロロエタン	0.3未満	0.3未満	3mg/L以下		大腸菌群数	30未満	30未満	3000個/1cm3以下	
一・一・二―トリクロロエタン	0.006未満	0.006未満	0.06mg/L以下		窒素含有量	1.9	1.5	15mg/L以下※2 (120mg/L以下)	
一・三―ジクロロプロペン	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下		燐含有量	0.1未満	0.1未満	16mg/L以下	
チラウム	0.006未満	0.006未満	0.06mg/L以下						
シマジン	0.003未満	0.003未満	0.03mg/L以下						
チオベンカルブ	0.02未満	0.02未満	0.2mg/L以下						
ベンゼン	0.01未満	0.01未満	0.1mg/L以下						
セレン及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.1mg/L以下						

※1 排水基準とは、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」で定められた基準です。

※2 浅川最終処分場の自主管理基準です。( )内が省令で定められた基準  
NDとは定量下限値未満を示す。

〈 地下水(上流) 〉

(単位:mg/L)

採水日 (結果が得られた日)	採水日		水質基準※3	採水日 (結果が得られた日)	採水日		水質基準 ※3
	5月14日 (5月31日)	10月24日 (11月9日)			5月14日 (5月31日)	10月24日 (11月9日)	
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/L以下	一・ニ-ジクロロエタン	0.0004未満	0.0004未満	0.004mg/L以下
シアン化合物	0.1未満	0.1未満	検出されないこと	一・一-ジクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.1mg/L以下
鉛及びその化合物	0.002	0.001未満	0.01mg/L以下	一・ニ-ジクロロエチレン ※4	0.004未満	0.004未満	0.04mg/L以下
六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.05mg/L以下	一・一・一-トリクロロエタン	0.1未満	0.1未満	1mg/L以下
砒素及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	一・一・ニ-トリクロロエタン	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/L以下
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.0005mg/L以下	一・三-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下
アルキル水銀化合物	0.00005未満	0.00005未満	検出されないこと	チラウム	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/L以下
ポリ塩化ビフェニル	0.0003未満	0.0003未満	検出されないこと	シマジン	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/L以下
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	チオベンカルブ	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下	セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下	一・四-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.05mg/L以下
				クロロエチレン	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下

〈 地下水(下流) 〉

(単位:mg/L)

採水日 (結果が得られた日)	採水日		水質基準※3	採水日 (結果が得られた日)	採水日		水質基準 ※3
	5月14日 (5月31日)	10月24日 (11月9日)			5月14日 (5月31日)	10月24日 (11月9日)	
カドミウム及びその化合物	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/L以下	一・ニ-ジクロロエタン	0.0004未満	0.0004未満	0.004mg/L以下
シアン化合物	0.1未満	0.1未満	検出されないこと	一・一-ジクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.1mg/L以下
鉛及びその化合物	0.002	0.001未満	0.01mg/L以下	一・ニ-ジクロロエチレン ※4	0.004未満	0.004未満	0.04mg/L以下
六価クロム化合物	0.005未満	0.005未満	0.05mg/L以下	一・一・一-トリクロロエタン	0.1未満	0.1未満	1mg/L以下
砒素及びその化合物	0.008	0.003	0.01mg/L以下	一・一・ニ-トリクロロエタン	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/L以下
水銀及びアルキル水銀その他水銀化合物	0.00005未満	0.00005未満	0.0005mg/L以下	一・三-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下
アルキル水銀化合物	0.00005未満	0.00005未満	検出されないこと	チラウム	0.0006未満	0.0006未満	0.006mg/L以下
ポリ塩化ビフェニル	0.0003未満	0.0003未満	検出されないこと	シマジン	0.0003未満	0.0003未満	0.003mg/L以下
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	チオベンカルブ	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下	ベンゼン	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	0.02mg/L以下	セレン及びその化合物	0.001未満	0.001未満	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下	一・四-ジオキサン	0.005未満	0.005未満	0.05mg/L以下
				クロロエチレン	0.0002未満	0.0002未満	0.002mg/L以下

※3 水質基準とは、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」で定められた基準です。

※4 一・ニジクロロエチレンは、シス体及びトランス体の合計量

### ■地下水の測定結果■

採水日	結果が 得られた日	地下水(上流)		地下水(下流)	
		電気伝導率	塩化物イオン	電気伝導率	塩化物イオン
		(mS/m)	(mg/L)	(mS/m)	(mg/L)
4月18日	5月1日	14.0	7.88	20.7	12.07
5月14日	5月23日	13.8	10.20	21.3	15.90
6月11日	6月19日	12.9	7.10	21.7	13.30
7月9日	7月13日	12.7	7.60	20.0	10.50
8月6日	8月20日	12.4	7.70	21.3	13.70
9月10日	9月18日	12.1	6.60	24.5	22.00
10月9日	10月10日	12.1	7.10	32.7	51.00
11月16日	11月21日	11.9	18.00	11.9	7.70
12月12日	12月17日	12.5	7.50	11.9	8.50
1月16日	1月22日	12.2	7.40	12.0	8.00
2月13日	2月18日	11.3	7.00	12.1	10.20
3月13日	3月20日	12.9	8.30	11.8	9.20

### ■ダイオキシン類の測定結果■

種類	採水日	結果が 得られた日	ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	排水基準	環境基準
放流水	7月9日	8月6日	0.00015	10pg-TEQ/L	—
地下水(上流)	7月9日	8月6日	0.036	—	1pg-TEQ/L
地下水(下流)	7月9日	8月6日	0.033		